

令和7年度 第2回秋田県公共事業評価専門委員会

日 時 令和7年11月21日（金）

9：30～11：30

会 場 秋田地方総合庁舎

6階「603会議室」

1. 開 会

2. 建設部次長あいさつ

3. 審 議

(1) 農林水産部所管事業（継続：11件、終了：8件）

- ・所管課の説明（農地整備課、森林環境保全課）
- ・質疑、意見交換

(2) 建設部所管事業（継続：11件、終了：4件）

- ・所管課の説明（都市計画課、道路課、河川砂防課）
- ・質疑、意見交換

4. その他

5. 閉 会

## 司会（目黒チームリーダー）

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日、司会を努めさせていただきます建設政策課の目黒と申します。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。資料については予めメール等によりデータで送らせていただいております。お手元のパソコン又は紙でご準備は大丈夫でしょうか。また、机に上げさせていただきました出席者名簿、座席表が当日配布資料となっております。農林水産部と建設部の審査において、それぞれ県側の出席者を入れ替えさせていただきますので、その際に5分程休憩を挟ませていただくことを予めお知らせさせていただきます。

それでは、改めまして、ただ今から令和7年度第2回秋田県公共事業評価専門委員会を開催いたします。はじめに、建設部次長の高野よりご挨拶申し上げます。

## 高野建設部次長

建設部の高野と申します。本日は大変お忙しい中、今年度の第2回公共事業評価専門委員会にご出席いただき、厚くお礼申し上げます。また日頃から県政の推進に対し、御理解、御協力をいただいております、重ねてお礼申し上げます。

さて、今年も8月から9月にかけて県内各地で記録的な大雨が頻発し、住家の浸水や農地の冠水など甚大な被害に見舞われてしまいました。公共土木施設と農林水産関係の被害額は合わせて250億円を越えるものとなっております。

被災した土木施設については災害復旧事業の採択を受けるべく、先月から国による災害査定が始まっており、年内には概ね終える予定であります。今後順次本格的な工事に着手し、早期復旧に取り組んでまいります。

また、県では現在次期総合計画の策定を進めておりますが、次期計画では寛容・挑戦・安心の基本理念のもと、「新時代に咲き誇る秋田」の実現に向けて未来づくりや観光・交流のほか、農林水産、防災・減災・県土強靱化など八つの政策を推進することにしております。人口減少下においても地域の活力が低下することのないよう、持続可能な地域社会の構築の実現に向けて、本県の基幹産業である農林水産業の競争力強化と活力ある農山漁村づくり、交流拡大や社会経済活動を支えるインフラの整備・強靱化に取り組んでまいります。

第1回の委員会では来年度以降の新規箇所評価についてご審議いただきましたが、審議の結果を踏まえ、来年度から新たに事業に着手する方向で、現在、令和8年度の予算計上

に向けて準備を進めております。県財政は引き続き厳しい状況にあり、公共事業については効率的かつ効果的な事業執行が求められております。

本日は農林水産部及び建設部所管の事業を合わせて、継続箇所評価22件、終了箇所評価12件について諮問させていただいております。委員の皆様におかれましては効率性や有効性等の観点のほか、様々な視点から忌憚のない御意見をいただきたく、ご審議のほどよろしく願いいたします。

## 司会

ありがとうございました。それではここからの進行は徳重委員長にお願いします。

## 徳重委員長

改めまして、徳重です。よろしくお願いします。それでは議事に入りますが、開催にあたりまして、委員総数10名のうち6名にご出席をいただいておりますので秋田県政策等の評価に関する条例第13条第3項に定める定足数を満たしていることを報告します。また、本日の委員会ですけれども11時30分の終了を目処に進めたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは次第に従って進めたいと思います。始めに本日の委員会で諮問があったことについて事務局より説明をお願いします。

## 事務局（船木技師）

事務局を努めております、建設政策課の船木です。諮問内容について説明いたします。事前に配布させていただいた資料のうち、ファイル名「01第2回公共事業評価専門委員会」の2ページ、PDFデータのしおり「委員会の概要」の、上部に公共事業評価専門委員会の概要と記載された資料をご覧ください。次のページ以降に継続箇所評価と終了箇所評価について記載がございます。継続箇所評価につきましては、実施中の公共事業の継続や中止等の判断材料とするため、委員の皆様幅広く意見をいただくことを目的としております。対象は、農林水産省所管事業が採択後または継続箇所評価後6年目のもの、国土交通省所管事業が同じく5年目のものになります。終了箇所評価につきましては、県が実施した公共事業の有効性等の観点から、適切な維持管理や利活用の検討を行い、同種事業の計画立案・調査等に反映するために、委員の皆様から意見を頂くことを目的とするもので、評価対象は総事業費10億円以上で、事業終了から2年を経過した日が今年度にあたる事業が対象となります。6ページ、PDFデータのしおり「審議箇所総括表」をお開きください。の総括表にあります継続箇所評価22件、終了箇所評価12件、計34件について、今回の第2回委員会の開催にあたりまして、11月8日付けで知事から当委員会に、調査

審議するよう諮問がなされております。継続箇所評価の計 22 件のうち、農林水産部所管事業が 11 件、建設部所管事業が 11 件となっており、終了箇所評価は計 12 件のうち、農林水産部所管事業が 8 件、建設部所管事業が 4 件となっております。7 ページに点数確認一覧表がございますが、点数確認とは新規評価後あるいは、前回の継続箇所評価実施後に 3 年を経過した事業について、事業担当課が評価基準点の再確認を行い、大きな変化がないか確認するものです。前回評価時から 5 点以上減点があった場合において、本委員会における審議対象とすることにしております。今回の点数確認の結果については、資料の中の農林水産部、建設部それぞれの PDF データへ「点数確認」というしおりを付したページに一覧表をとじております。なお、今回は一部に 5 点以上の増減がある箇所もございますが、これは評価項目や点数配分の評価基準の見直し等によるものであり、事業内容を大幅に変更したものでは無いため、今回は審議の対象としておりません。委員の皆様から頂いた御意見につきましては、事業の実施等に可能な限り反映してまいりたいと考えております。どうぞ御審議をよろしくお願いいたします。

#### **徳重委員長**

それでは今回諮問のありました 34 件の事業について調査審議を行いたいと思います。農林水産部所管事業、建設部所管事業を分けてご意見をお伺いしたいと思います。予め各委員に資料を送付していただいておりますので、時間の都合上、県からは箇所を抽出して説明をお願いします。始めに農林水産部所管の事業について審議を行います。今回諮問のありました 19 件の事業について審議を行いますが、評価対象箇所が多いので農地整備課は継続箇所・終了箇所をそれぞれ 1 箇所、森林環境保全課は 1 箇所の説明をお願いします。

質疑・意見交換は、説明の後にまとめて行います。

#### **小野寺農地整備課長**

農地整備課の小野寺でございます。よろしくお願いいたします。農地整備課所管の継続評価及び終了評価についてご説明いたします。

農林水産部の公共事業評価委員会資料をお開き願います。1 ページ目が今回の審議対象箇所の位置図となっております。赤で囲んだところが継続箇所、農一継一 01 から 11 までの 11 箇所、青く囲んだところが終了箇所、農一終一 01 から 08 までの 8 箇所の位置を示しております。

それではまず始めに継続評価についてご説明いたします。2 ページ目をお願いします。2 ページ目から 3 ページ目が継続評価箇所の概要一覧であります。全 11 地区のうち 9 地

区（01 から 09 まで）が当課において所管する箇所ではありますが、いずれも「経営体育成基盤整備事業」で、いわゆる「ほ場整備事業」でございます。9地区のうち、令和2年度に採択された5地区が採択後5年を経過したことによる継続評価となっており、残りの4地区については工事内容等の変更により3割以上の事業費増に該当していることから、今回の継続評価の審議対象となったものであります。

ほ場整備事業の効果を簡単に申し上げますと、農地の区画を大きくし、併せて用排水路や農道を整備することで、農作業の効率化を図り、担い手による大規模な経営が可能になります。また、ほ場の下に穴あきの排水管を埋設する「暗渠排水」により農地の水はけを良くし、湿害を防ぐことで大豆や野菜類の作付けを可能とし、農業経営の複合化が進むものと考えており、こうした効率的で収益性の高い農業の実現を図るためには基盤の整備は必要不可欠と考えております。

また、ほ場整備事業は担い手の育成や担い手への農地の集積や集約化の面においても大きな成果を上げております。県では、ほ場整備事業の実施と併せ、農地中間管理事業による農地の集積や、園芸メガ団地等の園芸振興施策とを三位一体で行う取組を「あきた型ほ場整備」と銘打って重点的に推進しているところであります。

それでは個別地区の説明をさせていただきますが、その「あきた型ほ場整備」の象徴的な取組の一つである園芸メガ団地等の整備によりまして、「ねぎ」の産地化に向けた営農を展開している大館市の「雪沢地区」についてご説明いたします。

「目次」または「しおり」で整理されている継続事業の「農一継一07」をご覧ください。時間も限られておりますので要点のみ説明させていただきます。1. 「事業概要」ですが、事業期間は令和3年度～令和9年度までの7年間、総事業費は9.4億円、事業規模は区画整理21.1ヘクタールであります。

「事業の立案に至る背景」及び「事業目的」ですが、農業者の高齢化や担い手の減少による労働力不足が進行している中で、今後の地域農業の持続的な発展に向けて、地域の話し合いを通じて、生産基盤の整備の必要性が高まり、本事業を契機として設立した1農業法人に地区の全農地を集積し、水稻を主体としつつも、収益性の高い作物である「ねぎ」を4ヘクタールまで拡大する計画により、複合型の農業を確立することとしております。

「事業の内訳・内容」について詳細は記載のとおりであります。工事費が増額となった主な理由としましては、ほ場の耕作土の下層に非常に軟弱な地盤が確認され、今後の営農にも支障をきたすおそれがあることから、その対策として良質土を搬入して地耐力を向

上する工事を行ったほか、一方で、一部区域では耕作土の下が石混じりの土質であるため、暗渠排水の施工機種について、トレンチャーからバックホーへの機種の変更が生じるなどにより、事業費は前回評価時から3億2千5百万円の増となっております。

なお、ほ場整備事業においては採択前に地区全域、一筆毎に詳細な土質調査を行うには多額の調査費用と期間を要するため、構造物の事前調査とは違って事後で表土の下に柔らかい部分が出現すれば、その状況に応じた対策を行うことが一般的となっております。

「事業の進捗状況」ですが6年度末までの進捗率が67%となっており、概ね区画整理工事は完了しています。今後は残工事であります暗渠排水工事を実施し、令和9年度に換地処分を行って完了する予定でございます。ページの一番下「事業効果把握の手法及び効果」ですが、指標は「担い手への農地集積率」としており、令和6年度時点の達成率は100%となっております。

2ページをご覧ください。2.「所管課の自己評価」についてですが、地域の営農構想の実現のため、園芸メガ団地の整備と併せて事業を進める必要があるため「緊急性」があり、「有効性」においても集積率や複合化経営の実践により評価が高く、86点でランクIとなっております。

5ページの資料をご覧ください。評価内容に関する地区の状況を説明させていただきます。担い手への農地集積の取組として、左下にある表が事業を契機に設立した法人の概要となります。

本地区の農業法人である樹海ファームは令和6年度から「夢ある園芸産地創造事業」によりパイプハウスや防除機等の「ねぎ」に関連した機械などを導入しており、現在0.6ヘクタールである作付面積を今後4ヘクタールまで拡大する計画としております。

このように、ほ場整備を契機に農地集積や複合経営が図られてきており、今後、計画どおりに事業を継続的に進めることで営農構想が実現され、更なる経営発展が期待されることから、本地区を継続することは【妥当】であると考えております。「雪沢地区」の説明は以上です。

続いて、終了箇所評価の説明をいたします。資料は「目次」または「しおり」で示している「位置図・概要一覧等」の4ページ、終了箇所評価の一覧表をご覧ください。今回の終了評価地区は4ページと5ページに記載している8地区で、全て農地整備課所管事業となっております。

この中から説明する地区は鳥海山の麓に農地が広がり、過去の噴火による大量の石レキ

の除去などで工事が難航しながらも、従来のコメ依存からの脱却を目指し、高い収量を見込めるアスパラガスのハウス栽培を取り入れた、にかほ市の「畑地区」でございます。この地区の総合評価はA、妥当性が高いとしております。

「目次」または「しおり」で整理されている終了事業の「農-終-03」の1ページ目をお開きください。1. 事業の概要について説明します。本地区の事業期間は平成28年度から令和5年度までの8年、総事業費は35億9千8百万円であり、事業規模は区画整理工116.1ヘクタールとなっております。次に「事業費内訳内容及び要因変化」についてですが、本地区は地形勾配が40分の1と急であり、ほ場や道路などの法面の面積が増えたことから、結果として農地面積が減少しております。また、前回評価時点から事業費が1億6千5百万円の減額となっており、終了評価時の費用便益比は1.11となっております。

次に「目標達成率」についてですが、指標名が「担い手等への農地集積率」となっておりまして、目標値100%に対し、令和6年度末時点で地区全体の116.1ヘクタールが農業法人等に集積され、100%の達成率となっております。その下の「自然環境の変化」、「社会経済情勢の変化」、「事業終了後の問題点及び管理・利用状況」については、記載のとおりとなっております。

2ページをご覧ください。「住民満足度等の状況」についてですが、受益者と非農家を対象に本年7月にアンケート調査を実施しております。7ページのアンケート調査結果をご覧ください。アンケート調査はほ場整備事業の受益者及び非農家の101名のうち、99名から回答を得ております。受益者からの回答では、設問1の農地の集約化については、「概ね一つの団地」、「ある程度まとまっている」を合わせて100%、設問2の農作業効率については、「良くなった」、「やや良くなった」を合わせて94%、設問3の乾田化効果については、「良くなった」、「やや良くなった」を合わせて95%と良い評価を得ており、総じてみると8ページの設問8のほ場整備の満足度については「満足」、「ほぼ満足」を合わせて90%との結果となっております。

9ページをご覧ください。非農家からの回答では、設問3のほ場整備の利点については、「農道が利用しやすい」や「農村景観が改善」などに高い理解が得られている結果となっております。設問5の地域農業の変化については「活気が出た」、「やや活気が出た」を合わせて74%とほ場整備事業の実施により確実に地域活性化が図られているものとみられます。こうした結果から、高い住民満足度が得られているものと考えております。

再び2ページにお戻りください。2の所管課の自己評価について「有効性」は先ほどの説明のとおり、アンケート調査では満足度が高く、事業効果についても農地集積割合の達成率が100%となっており、合わせた評価結果はA評価となります。「効率性」についても事業の経済性の妥当性として、費用便益比が1.11となっておりA評価となります。「総合評価」としましては、全ての評価結果がA判定ですので、Aの「妥当性が高い」と区分しています。

資料5ページをご覧ください。左下に本地区に関連する農業法人の概要を記載しております。営農につきましては、水稻のほか「大豆」を中心とした土地利用型農業を展開しながら高収益作物に取り組んでおり、「アスパラガス」は作付目標面積を達成済み、「たらのめ」については、今後の目標達成に向け、面積を拡大する予定でございます。

地区の主体である「小出ファーム」では園芸メガ団地に取り組んでおり、集出荷施設整備や関連機械導入により収穫から出荷まで一貫した生産体制を確立し、地域雇用の創設などにも寄与しています。

資料2ページにお戻りください。最後に3の評価結果の同種事業への反映状況等については、ほ場整備を契機として設立された農業法人など地域の中核となる組織が、体質強化を図っていくことが地域農業の発展に繋がることから、引き続き農地集積による経営規模の拡大や、高収益作物の導入による複合型経営への取組を一層推進していきたいと考えております。以上、農地整備課所管の「継続地区」及び「終了地区」につきましてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

### 小野森林環境保全課長

森林環境保全課の小野でございます。よろしくお願いいたします。森林環境保全課所管の継続評価についてご説明いたします。

森林環境保全課所管の継続箇所評価につきましてはPDFの68ページ、11番の崩ヶ沢地区についてご説明いたします。

調書の農-継続-11をお開き下さい。地すべり防止事業は人家や道路などを保全するため、地すべり防止区域内において対策工事を実施するものであります。工事は地すべり等防止法に基づき地域指定を受け県が行うことになっております。事業の概要についてご説明します。資料4ページの位置図をご覧ください。本地区は由利本荘市の旧鳥海町下笹子地区の一級河川笹子川の右岸側斜面に位置しております。

資料7ページのH30年発災時全景写真をご覧ください。事業実施の背景としましては、

平成 30 年 10 月 3 日に赤線で囲われた部分において長さ 270m、幅 390mにわたり地すべりが発生し、末端を流れる一級河川笹子川を閉塞しました。

当地区は昭和 35 年に大雨が原因となって地すべりが発生した経緯があり、林野庁所管の『崩ヶ沢地すべり防止区域』に既に指定されておりました。崩ヶ沢地区の北側、写真の左側は、『上間木ノ平地すべり防止区域』となっており、この地区は古くから地すべり滑動が繰り返されたものと推察されます。地すべり活動がさらに活発化した場合、河川や、下流の人家や市道等の保全対象に多大な被害を及ぼすことが懸念されることから、地すべり対策事業に着手したものであります。

資料 1 ページに戻りまして概要の続きをご説明します。事業期間は R 2 年から R 11 年までの 10 年間です。事業目的ですが地すべり活動を止め、地すべり災害から保全対象を保全するため、頭部の排土工及び、末端部への抑え盛土工の実施、また、地すべりの誘因となる地下水を集水井からのボーリング暗渠工等により排除し、斜面の安定化を図ります。

保全対象は人家、市道、一級河川、田、橋梁となっております。総事業費は約 6.9 億円と、前回評価時の 5.3 億円から約 1.6 億円増加しております。増加の主な理由としては、労務単価及び資材費の上昇及び、抑え盛土工への排水対策を追加したことによるものです。事業の進捗状況は全体計画 6.9 億円に対し、令和 6 年度末の投資額として 4.6 億円で、進捗率は 66.7%となっております。

事業内容と進捗状況について平面図で説明いたしますので、5 ページをご覧ください。こちらは崩ヶ沢地区の平面図ですが、既に完了した防止工事が青色と緑色とピンク色で着色しております。排土工・盛土工と地上からのボーリング暗渠工や集水井工とそこからの集水ボーリング工などが完了しております。今後の計画をオレンジ色で示しておりますが、図面左下、地すべり右側部の溪流において溪流の安定化を目的に床固工を、沢水の地すべり地内への浸透防止を目的に水路工の施行を、また、抑え盛土工の安定化を目的に暗渠工の施行を計画しております。

これまでの対策工の実施により、発災初期時には地表伸縮計において 20 日間で約 9 mm の変動が認められましたが、現時点においては明瞭な地すべり変動は確認されておらず、現状安全率は当初の計画に達しております。

資料の 8 ページには地すべり対策工の変遷について状況写真を添付しております。資料の 9 ページには主な施設の完成状況写真を添付しております。事業の概要については以上です。

次に自己評価であります。資料2ページ『所管課の自己評価』をお開き下さい。事業実施について市や地域住民からの強い意向があることから、必要性は高いものと考えております。また対策工の着実な実施により、現状明瞭な地すべり活動は見られないものの、地すべりの再活動による災害発生の際は人命への危険や公共施設等への影響が懸念されることから、緊急性は高いものと考えております。加えて目標安全率に達していることから、当事業の有効性は高いものと考えております。さらに費用対便益が2.03であるとともに、工事の実施にあたって集水井やボーリング延長が最短となるよう設計を行い、コスト縮減を図っており、効率性を有するものと考えております。それから地元住民や由利本荘市から事業実施について強い要望があり、合意形成は図られております。また事業の進捗について計画どおり進捗しており、今後も順調な進捗が見込まれます。さらに掘削盛土法面について早期緑化が図られており、環境保全について十分に配慮されております。

評価点は3ページ『公共事業箇所評価基準』をご覧ください。『必要性』は10点、『緊急性』は21点、『有効性』は10点、『効率性』は20点、『熟度』は30点となり、これらを総合した評価点は91点でランクIとなっており、県民の生命・財産を保全する上で必要な事業であり、早期完成に向けて引き続き事業の継続が必要であり、事業継続は妥当なものと考えております。

今後の事業実施にあたっても治山ダムの堤長や堤高が経済的になるようにその設置位置を検討しつつ、再生資材の積極的な利用も考慮するなど、コスト縮減に努めながら事業を展開して参ります。以上、森林環境保全課の継続地区についてご説明を申し上げます。ご審議のほどよろしく願いたします

### 徳重委員長

ありがとうございます。農林水産部所管の3件についてご説明いただきましたが、その他の箇所も含めてご意見等ございませんでしょうか。

それでは、はじめに本日欠席の込山委員より農地整備事業について質問をいただいております。農一継続-01（野村地区）において複合化への取組にばらつきがありますが、この事例が特に低いのは何故なのでしょう。その理由や、今後ほ場整備が行われるにあたって期待される効果について、補足説明等をお願いいたします。

### 農地整備課長

前提条件として、複合化の取組評価については、水稻以外の作物の計画に対して、現在どれくらい取り組まれているかという割合で評価しています。継続地区に関しては、汎用

化のための暗渠排水工事など、全ての工事が完了しているわけではないため、総合的に勘案して、完了した部分での割合で評価しているほか、園芸メガ団地の構想で機械を導入しているといったことについては、高い取組として評価をしています。

農-継続-01（野村地区）については、暗渠排水や補助暗渠など、いわゆるフルスペックの整備が完了していないため、評価は低くなっていますが、畑作に取り組める条件整備が整えば、今後複合化への取組が拡大するものと考えています。

### 徳重委員長

承知しました。複合化に積極的な事例とそうでない事例があるようですが、これは人的資源の問題か、地質や土壌なども含めた取り組みの違いによるものなののでしょうか。それとも地域によって環境が絡んでくるものなののでしょうか。

### 農地整備課長

農-継続-05 から 08 の 4 地区は、面積が 10～40ha ということで、比較的集落内の合意形成がしっかりと図られやすいという面があります。また、面積が小さい場合は、土地利用型作物ではなく、ハウス団地やネギ団地などで収益を上げていかなければならず、今回の事例では、園芸メガ団地事業もあわせて行っているため、取組が高いという評価をしています。

### 徳重委員長

承知しました。次に農業経営の継承に関するアンケート結果で、後継者の目処「あり」が多い事例（農-終了-01、07 など）と「なし」が多い地区に分かれる傾向があります。

「目処あり」が多い事例に見られる傾向は何でしょうか。また「目処なし」が多い地区に対し、県としての対応策はあるものなのでしょうか。

### 農地整備課長

秋田県内は高齢化、担い手不足という中であって、農業法人であっても、後継や後継者育成というのは、全県的な課題であると認識しています。今回は地域のアンケート調査であり、主観的な要素もあるかと思いますが、例えば、農-終了-07（生保内南地区）については、代表の息子さんが構成員となっているという観点から、地域においては継承者になるということで、継承に一定の目処が立っているものと分析しています。また、法人化して、ある程度規模や経営が軌道に乗っている地区については、若手の従業員や構成員を雇っており、将来的にはその方々が次代を担っていく期待を込めて、このような評価になっています。一方で、規模が小さいですとか、経営がまだまだ安定しない地区について

は、おそらく後継者不足について不安に感じていると思われます。秋田県では、法人の規模として、いろいろな営農類型がありますが、水稻と園芸をやる場合、だいたい 50ha 規模の法人であると販売額が 5,000 万円以上になるということで、昨年の県農林政策課が行ったアンケートによれば、販売額が 5,000 万円以上から、後継者の目途が立っているとの状況にあります。このため、県としては、面積拡大や高収益作物の導入による販売額の増加に向けて、法人統合や連携などを支援しており、様々な経営上の課題については、「あきた型ほ場整備推進チーム」を立ち上げ、JA、市町村とチームを組んで、いろいろな課題の解決に取り組んでいます。

### **徳重委員長**

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

### **酒井委員**

ご説明ありがとうございました。農地地すべり対策事業について質問なのですが、住民アンケート結果で、問 8（自然環境の変化）に対し 100%が「どちらとも言えない/わからない」と回答しています。これを県としてどのように捉えているのでしょうか。

### **農地整備課長**

地すべりが発生した箇所については、さらなる地すべりを抑制するための対策工事を行っています。アンケート調査においては、個々の農家が評価するのは難しいと考えられ、各自治会の代表が座談会などで、皆さんの意見を総意のもとでアンケートを集約したものであり、母数としては、6自治会からの回答となっています。「自然環境が保たれたか」という問いについては、事前の対策を行うものであり、アンケート調査のような結果になったのではないかと感じています。なお、「どちらともいえない」という回答について、それでよしと思っているわけではないため、今後、類似事業の評価にあたっては、地すべり対策事業の効果や効用について、地元に対してしっかりと周知してまいります。

### **酒井委員**

近年の豪雨を考えると地すべり対策は長期的な視点で捉えるべきであり、森林整備などの視点も必要ではないでしょうか。

### **森林環境保全課長**

地すべり崩壊を含む山地崩壊等は、治山事業による山腹工や治山ダム等の設置で復旧対応しており、森林基盤を維持するための基礎工事として実施しています。また、森林整備は大部分が個人所有林であることから、県では、間伐や再生林に係る経費に対する補助支

援を行っています。森林は手を入れないと荒れていき、それが原因で山崩れが起きる現象もあるため、山が荒れないような取組をしています。

#### 酒井委員

ありがとうございます。

#### 佐藤委員

「農-継続-04」のほ場整備事業についてですが、カドミウム露出対策があるということとは実際に掘ってみてカドミウムの露出があったものなのですか。

#### 農地整備課長

この地域は、以前カドミウムが確認されており、恒久対策として、土地改良事業により客土工法にて対策を講じてきた地区です。当時、対策工事の面積は、10～20a程度の小区画であったため、大区画化への要望もあり、掘り返すことはせず、低地部に盛土を加え均平にしています。

#### 佐藤委員

今まで作っていた作物はカドミウムの影響は受けていないもののでしょうか。

#### 農地整備課長

以前実施した客土工法にて、カドミウムは抑制されています。今回は、区画拡大のための工事となっております。

#### 佐藤委員

ありがとうございます。加えてもう1点質問です。大半の事業が米主体でしたが高収益作物に転換するものが多いです。事業が終わってからも作物の転換状況等を引き続き観察していくのでしょうか。農家の自由なのですか。

#### 農地整備課長

公共事業の効果に関わるため、事業完了後の状況は確認しています。永続的にやっていくわけではありませんが、事業完了後3年間は作付調査を行い、その後のフォローもやっています。県としましても、それ以降どうでも良いというわけではなく、県振興局農林部一体となって、法人経営が継続していくよう、しっかりとサポートしていきます。

#### 佐藤委員

ありがとうございます。

#### 徳重委員長

他はいかがでしょうか。

## 名取委員

「農-継続-01」（野村地区）の工事区域と農道は国定公園内に入ると思われますが、自然環境に関する配慮や対策は行われたものでしょうか。

## 農地整備課

野村地区は国定公園内に位置しており、事業実施前に工事に関する事前協議を行っています。その際の特記事項として、現況の自然環境を保全するため、法面に人為的な植生を行わないよう指摘を受けており、手をかけるというよりもそのままの形を残しています。

## 名取委員

その内容について記載があるとよいと思います。また、終了評価のアンケート調査の設問4（高収益作物等の変化）に対し「自然と環境に配慮した取り組みを開始・拡大したか」について、ほとんどが「していない」と回答しています。これは、取り組みを求める指導や要請がなかったためでしょうか。

## 農地整備課

営農が始まってからの新たな指導は特段ありませんが、事業計画段階での営農構想において、地域で話し合っ作物を決定しているため、それがうまくいかない場合については、「あきた型ほ場整備推進チーム」でフォローアップしています。

## 名取委員

取組がある地域もあるので認知されていないのが勿体ないです。取組があるところは、それを周知してもらう必要があると思います。加えて、自然環境の変化についてですが、自然環境の変化が確認されていないとされていますが、工事によっていくらか影響はあるはずで、工事の影響を回復する取組が必要かと感じられます。

また、後継者の確保が課題である地域が多いです。営農が40年続くという前提で費用対効果を算出しているため、続けていくことが重要と思われます。アンケート回答は女性がほとんどないため、女性の回答も把握できるよう取り組んでもらいたいです。

## 農地整備課長

調書にも添付しているとおり、環境に関する取組や配慮はしっかり行っていますが、伝わっていないことかと思しますので、しっかりと受益者の方々にお伝えしていきたいと考えております。また、女性からのアンケート回答については、委員ご指摘のとおりであり、多様な視点からアンケート調査すべきと考えておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

## 徳重委員長

環境については、どう伝えていけば良いのかが課題です。どの程度環境を復元しようとしたのかを伝えるのか、伝え方を検討願いたいです。

## 永吉委員

長期的な視点が大事だと思います。現状と将来のビジュアルも含めた資料を配ってアンケートを採った方が良いです。現状の景観はその場で答えられるのではないのでしょうか。今の姿と将来の姿の2つの視点でアンケートを採ってもよいかと思います。

## 荻野委員

河道閉塞によるダムアップで農地等が危険な状況になっていたはずですが、一時的に危険な状況になっていたことを説明した上でアンケートすべきだったと感じます。

## 徳重委員長

自然環境は変わっているはずですが、住民はどう応えていいのかわからないのではないのでしょうか。アンケートの問い方に工夫が必要と感じます。それでは、他に質問事項等はないですか。

## 荻野委員

ほ場整備についてですが、米のみに依存することはリスクがあるため、米から高収益作物へのシフトすることは正しい方向性だと思います。また、食料安全保障にとって重要な施策です。「農-継続-07」など継続事業において、軟弱地盤等で予算が1.5倍（6億円から9億円）に増額する事例が多いですが、問題ないのでしょうか。また、事前調査にコストがかかるとしても当初積算段階で増額を見込んでおいた方が良いのではないですか。

## 農地整備課長

ほ場整備事業は面的であり、全域の調査を行うことは現実的に難しいです。中には、コーンペネトロメーターにより地耐力調査も行っていますが、部分的な湧水など、想定できない事態も存在します。総論的に書いていますが、地区によってさまざまなケースがあります。事業費を改訂する上では、合理的な理由でなければならないため、当初計画にない不測の事態が発生し、事業費改訂を行っています。ほとんどの地区で地耐力確保のための基盤土搬入を行っていますが、当初から事業費増を見込んだ計画とするのは根拠がなく、国の審査を通すのは難しい現状があります。

## 荻野委員

ありがとうございます。続きまして地すべり対策事業についてですが、緊急性が高く、

対策も妥当と考えています。この対策工に抑止工（アンカー工）は使われていないのでしょうか。アンカーはメンテナンスコストが高いため、コストを考えた対策だと思います。あと、終了評価については先ほど申し上げたとおりでアンケートにもう少し工夫の余地があると思います。

#### **森林環境保全課長**

アンカーなどの抑止工は実施していません。抑止工は人命に関わるなど緊急的な場合に強制的に行うものであり、本地区は既に災害復旧も行っていて、居住地等まで一定程度の距離もあったため必要がありませんでした。終了評価のアンケートについては、ご意見を踏まえて設問を工夫してまいりたいです。

#### **荻野委員**

ありがとうございました。

#### **徳重委員長**

それでは最後に私から何点か質問です。はじめに農地整備事業「農-継続-01」において、緊急性という項目に「漁港浚渫土の受け入れ」とありますが、これは一般的なのですか。また、塩分の影響はないのでしょうか。

#### **農地整備課**

漁港浚渫土は海から陸揚げした後、1年程度雨ざらしにして塩を洗い流してから使用しています。また、漁港浚渫土は盤上げを行う際、5m程度の大きな段差部において作土層より2～3m下にのみ投入しています。

#### **徳重委員長**

下に溜まっているとは思いますが、モニタリングは必要と考えます。続きまして地すべり対策事業についてですが、農林系（農林水産部所管）の地すべり対策と建設系（建設部所管）の地すべり対策は、土地（林野か否か）で分けているのでしょうか。

#### **森林環境保全課長**

地目を確認し、森林であれば林野庁、農地があれば農水省、それ以外が国交省として分けています。

#### **徳重委員長**

承知しました。こうした地すべりの現象については農林系、建設系ともに同じと思われますが、対策技術や情報交換は建設部と農林部でされているのでしょうか。

## 建設部

技術的な情報交換は建設部と行っており、基本的な対策技術は同じです。大規模な地すべり対策では、抑止工（アンカー）はほとんど使わず、山腹排土工や抑え工が中心であり、地下水を下げるために集水ボーリングや排水ボーリングなどを行います。どこが動いているかなどの情報も総合的に共有されています。

## 徳重委員長

承知しました。最後に終了評価の補助整備事業における費用便益分析（B/C）について、事業終了後に作物が変わるなどしてベネフィット（B）が変わってきた場合、B/Cは変化していくものなのでしょうか。現時点では事業終了時点での想定されるBやCで評価しているものですか。

## 農地整備課長

事業終了時点での想定されるもので評価しています。

## 徳重委員長

わかりました。ありがとうございます。概ね意見が出揃ったので農林水産部所管の19件について委員会として意見を集約します。本日出席しました各委員のご意見を今後の業務を行う上での参考としていただくものとして、県の評価を妥当と認めて県の対応方針を可と決定していと思いますがよろしいでしょうか。

それでは県の対応方針を可としたいと思えます。以上です。それではここで一度休憩して、休憩後に建設部所管の15件について審議を行いたいと思えます。どうもありがとうございます。

（休憩）

## 徳重委員長

それでは再開します。続いて建設部所管の15件について、審議を行います。都市計画課より終了箇所1箇所、道路課より継続箇所・終了箇所をそれぞれ1箇所、河川砂防課より継続箇所1箇所の説明をお願いします。

## 備前都市計画課長

都市計画課長の備前です。よろしく申し上げます。私からは都市計画課の所管事業の街路事業 都市計画道路 川尻広面線（横町）の終了評価案件についてご説明いたします。

しおりの「終了事業」、「建－終－01」の1ページをご覧ください。「1. 事業の概要」から説明いたします。まず「事業の背景及び目的」についてであります。本事業区間の都市計画道路川尻広面線の秋田市大町部分は秋田市都心部の道路交通を迂回させる都心環状道路の一部として位置付けられている重要な幹線道路であります。

整備前の当該区間におきましては一方通行規制がなされていたほか、歩道も無く、円滑な道路交通が確保できていない状況にありました。平成25年7月には隣接する寺町工区が完成しておりますが、依然として当該区間がボトルネックとなり、都心環状道路としての機能を十分に発揮することができない状況にあったことから、拡幅による一方通行の解消により、交通渋滞の緩和と良好な沿道環境の形成を図るために整備を行ったものであります。

「事業期間」については平成26年度～令和4年度となっております。「総事業費」については20.9億円であり、前回評価時23.0億円に対して、2.1億円の減額となっております。減額の主な理由としましては市街地での施工であるため、工事損害が発生する可能性に備え補償費を見込んでおりましたが、事業費の精算に伴い減額となったものであります。

次に「コスト・効果対比較」についてご説明いたします。前回は費用便益比1.85で報告しておりましたが、便益算出条件の変更に伴う走行時間短縮便益等の減により、1.38となっております。次に「目標達成率」についてであります。指標としましては都市計画道路整備率を用いており、目標値の69.1%に対し、令和6年度末での実績値が69.1%であり、目標達成率は100.0%となっております。

次に「事業終了後の問題点及び管理・利用状況」についてであります。事業により一方通行が解消され、また歩道が整備されたことで、安全かつ円滑な交通の確保が図られているものと認識しております。

続いて2ページをご覧ください。事業終了後の「住民満足度等の状況」についてであります。アンケート調査により、「安全面、景観面が向上した」、「道路が広くなったことで走行しやすい」などの回答を得ており、約8割の方が「とても満足」あるいは「やや満足」との結果となっております。なおアンケートの内容等については6、7ページに記載しております。「前回評価結果等」につきましては、特にご指摘はございませんでした。

次に「2. 所管課の自己評価」について説明いたします。有効性についてはアンケート

調査結果より、約8割の方が「とても満足」あるいは「やや満足」との回答をいただいておりますので、A評価としております。効率性については費用便益費が1.38となっており、妥当であったとしA評価としております。

これら有効性と効率性を合わせた総合評価については本事業により、渋滞緩和を図るとともに道路利用者のアクセス性及び安全性の向上が図られ、歩道融雪施設を整備したことで、地域住民の満足度も高いことから、本事業は妥当性が高いものとし、A評価としております。

最後に「3. 評価結果の同種事業への反映状況等」についてであります。今後も事業開始前の予備調査や設計段階での現地状況の把握及び住民との合意形成、詳細設計における適正な事業費の把握に努め、コスト縮減に関しても積極的に取り組み、効率的な事業執行を図るとともに、当該工区と同様に道路利用者や周辺住民等から高い満足度が得られるよう努めてまいります。説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

## 石川道路課長

道路課長の石川です。よろしくお願いいたします。私からは道路課所管の事業、継続評価5件、終了評価3件のうち、それぞれ代表1箇所についてご説明いたします。

はじめに継続評価5件のうち、事業規模や事業費の増加が大きい「国道285号 富津内」について説明させていただきます。しおりの「継続評価」、「建-継-02」の1ページをご覧ください。

「1. 事業の概要」から説明いたします。まず「事業の背景及び目的」についてですが、本事業区間の国道285号は秋田市と北秋田市を経て鹿角市に至る幹線道路であり、産業・経済の地域間交流を促進するほか、阿仁森吉山観光などを支援する観光道路の機能を有する重要な路線であります。

当該区間においては車道幅員が狭く急カーブも連続していることから、事故の多発等、車両の安全な通行に支障をきたしており、第二次緊急輸送道路に指定されている機能を確保するため、早急に整備を行うものであります。「事業期間」については平成28年度～令和14年度となっております。前回の継続評価時から4年延びておりますが、この主な理由としましては他工区の残土を本工区の盛土材に使用する計画としておりましたが、その受入れ時期の調整から延期が必要になったこと、また今回総事業費を増額することに伴い予算配分の見直しが必要になったものであります。

「総事業費」については51.8億円であり、前回評価時の事業費34.0億円に対し、17.8億円の増額となっております。増額の主な理由としましては、工事費において労務単価及び資材単価の上昇、週休二日制やICT施工による諸経費率変更等といった社会情勢の変化、そのほかに地質調査の結果、橋梁3橋において基礎形式を直接基礎から杭基礎に見直したことなどにより増額となっております。「事業の進捗状況」としましては令和6年度末時点で事業進捗率25%、用地進捗率は76%となっております。

次に「事業効果把握の手法及び効果」ですが、事業効果を把握する指標としまして県管理道路における道路改築率を用いており、目標値52.2%に対し令和6年度末の実績値が52.2%であり、達成率は100%となっております。

続いて2ページをご覧ください。「前回評価結果等」につきましては、特にご指摘はございませんでした。

次に「2. 所管課の自己評価」について説明いたします。事業の必要性から熟度までの5つの項目について3ページの評価基準により点数をつけております。必要性については最小半径が小さく、冬期堆雪幅がないなど一年を通じた交通の安全確保に課題があることから10点としております。緊急性については、五城目町総合発展計画において広域道路交通網の整備として国道・県道の整備が基本施策に位置付けられていることや、当該工区の前区間における整備状況などから、満点の15点としております。有効性については第二次緊急輸送道路であるほか、道の駅五城目のアクセス性が向上し活性化が期待できることなどから28点としております。

効率性については費用便益比が1.0以上であることや、バイパス事業であり事業中止による既投資額の損失が大きいことなどから20点としております。熟度については五城目町の複数の町内会連名での要望書が提出されていることや事業及び用地買収の進捗状況から14点としております。

以上より、合計点は87点の判定ランク「I」、「優先度がかなり高い」ことから事業の継続は妥当であると評価しており、早期の全線供用に向け、引続き進めて参りたいと考えております。

次に終了評価3件のうち事業規模が大きい「一般県道西目屋二ツ井線 荷上場」について説明させていただきます。

しおりの「終了評価」、「建-終-04」の1ページをご覧ください。「1. 事業の概要」から説明いたします。まず、「事業の背景及び目的」についてであります。本事

業区間の一般県道西目屋二ツ井線は青森県中津軽郡西目屋村と秋田県能代市二ツ井町を結ぶ県道であり、藤里町と能代市を連絡する幹線道路の役割を担う一方、世界遺産白神山地へのアクセス道路としても多くの観光客に利用される重要な路線であります。当該区間は車道幅員が狭く、冬期堆雪幅も確保されておらず、車両の安全な通行に支障を来していたほか、道路災害による通行止めもたびたび発生していたことから、バイパスの整備により、道路線形の改良や幅員の確保を行うとともに、緊急輸送道路としての機能強化を図ったものであります。

「事業期間」については平成26年度～令和4年度となっております。「事業費」については57.2億円であり、前回評価時の事業費に対して12.2億円の増額となっております。増額の主な理由としましては、盛土材である現地発生土について土質改良が必要となったことや河川水位の影響により橋梁施工ヤードの地盤対策が必要となったこと、そのほか仮設計画等の変更などにより増額となっております。

次に「コスト・効果対比較」について説明いたします。前回は費用便益比1.23で報告しておりましたが、今回は費用算出原単位の見直しによる走行時間短縮便益をはじめとした便益が増となった一方で、事業費や維持管理費用も増となったことから結果的に費用便益比は1.03となっております。

次に「目標達成率」についてであります。指標としましては県管理道路における道路改築率を用いており、令和6年度末の目標値52.1%に対し、実績が52.2%であり、目標達成率は100.2%となっております。次に「事業終了後の問題点及び管理・利用状況」についてであります。バイパスの整備により安全で円滑な交通の確保が図られているものと認識しております。

続いて2ページをご覧ください。事業終了後の「住民満足度等の状況」についてですが、アンケート調査により「走りやすくなった」「冬期交通における安心感が高まった」などの回答を得ており、9割以上の方が「満足」あるいは「おおむね満足」との結果となっております。なお、アンケートの内容等については6、7ページに記載しております。「前回評価結果等」につきましては特にご指摘はございませんでした。

次に「2. 所管課の自己評価」について説明いたします。有効性についてはアンケート調査結果より、9割以上の方が「満足」あるいは「おおむね満足」との回答をいただいておりますのでA評価としております。効率性については費用便益比が1.03となっており、妥当であったとしA評価としております。これら有効性と効率性を合わせた総合評

価について地域住民及び道路利用者の利便性の向上や交通安全の確保が図られており、住民満足度等からも成果が認められていることから当事業は妥当性が高いものとし、A評価としております。

最後に「3. 評価結果の同種事業への反映状況等」についてであります。当該事業を含めた同種事業の実績を踏まえ、適切な調査・設計を実施し、適正な事業費の算出に努めてまいります。厳しい財政状況下においても物流や地域間交流、広域観光による地域経済の活性化や災害時の避難、物資供給等の応急活動を支えるための道路整備は今後も必要であることから、コスト縮減を含め、効率的に事業を進めていくとともに、地域住民や道路利用者からより高い満足度が得られるよう努めてまいります。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

### 高杉河川砂防課長

河川砂防課長の高杉と申します。よろしくお願ひします。それでは座って説明させていただきます。私からは河川砂防課所管の継続評価、06番から11番までの6件のうち、事業費の増額が最も大きい09番、火山砂防事業の寺田川についてご説明いたします。

しおりの「継続評価」、「建-継-09」の1ページをご覧ください。事業の概要から説明いたします。事業の背景及び目的についてであります。当溪流は湯沢市小野地区に位置し、保全対象として要配慮者利用施設「特別養護老人ホーム平成園」、人家16戸、市道等を抱える土石流危険溪流であります。当溪流では平成22年7月の豪雨により土石流が発生したほか、流域内には不安定な土砂が多く堆積し、今後の豪雨等による土石流発生の危険性が高くなっております。

想定氾濫区域内には要配慮者利用施設や人家等が含まれており、土石流発生時には甚大な被害が生じる恐れがあることから、本事業において安全・安心な地域の創出を図るため、砂防設備の整備により土砂災害の防止を図るものでございます。なお、火山砂防事業とは火山地域における荒廃地域の保全を行い、土砂災害から人家等を守るための事業であります。

事業期間については平成23年度から令和12年度となっております。前回の継続評価時から工期が5年延びておりますが、この主な理由としましては相続人多数による取得難航用地や地図混乱地域（公図と現地が合わない）がございまして、その手続きに時間を要したことなどによります。

総事業費につきましては19.5億円でありまして前回評価時の事業費16.4億円に

対し、3.1億円の増額となっております。増額の主な理由としましては溪流保全工の横断部の構造に関して、現地測量結果を基に構造の見直を行ったことによる増額（ボックスカルバートへの変更）の他、労務資材単価の上昇、週休二日制度等による諸経費率の変更等の社会情勢の変化によりまして、工事費が上昇していることが要因となっております。事業の進捗状況としましては令和6年度末時点で事業進捗率が54%、用地進捗率は70%となっております。次に事業効果把握の手法及び効果ですが、事業効果を把握する指標としまして土砂災害警戒区域に対する整備率を用いておりますが、目標値16.3%に対しまして令和6年度末の実績値が16.3%であり、達成率は100%となっております。

続いて2ページ目をお開き願います。所管課の自己評価としましては必要性から熟度までの5つの項目について、3ページの評価基準に基づきまして点数評価しております。

まず必要性につきましては、過去の土砂流出により一部家屋の孤立や市道の通行止めが発生しており、人家や老人ホーム等を保全するための事業の必要性は高く20点中17点としています。緊急性につきましては平成22年の土砂流出による被災や、流域内の不安定土砂の堆積などの状況からも緊急性は高く、30点中28点として評価しています。有効性につきましては砂防設備の整備により、要配慮者施設や人家、市道等を保全することができることから10点としています。効率性につきましても費用便益比が1.84であることや残存型枠使用によるコスト縮減に取り組んでいることから18点としています。熟度につきましては地域住民の要望が強いことや湯沢市から要望書が提出されていることから20点中14点と評価しています。

以上から、合計点は87点で判定はランクIとなり優先度がかなり高いことから事業の継続は妥当と判断しておりまして、早期の完成に向け引き続き事業を進めてまいりたいと考えております。説明は以上になります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

### **徳重委員長**

ありがとうございます。建設部の方から15件のうち4件についてご説明いただきました。この説明に限らず、その他の箇所に対してもご質問やご意見等ありませんでしょうか。本日欠席の込山委員より道路事業についていくつか質問をいただいております。1つ目に「建-継続-01」の事業について、用地買収の進捗が他と比較して低い（26%）ようですが、何か理由があるのでしょうか？他と比較して特に遅れている理由がわからないため、今後の対応なども踏まえた補足説明を御願いたします。

## 道路課長

この事業は令和3年度に着手したものであり、他の継続案件と比べてスタートが最近であるため遅れています。現在、調査設計や用地測量を進めており、今後予算をつけて取得を進めていきます。現在は10万m<sup>2</sup>のうち1/4ほどの取得率となっています。

## 徳重委員長

ありがとうございます。続きまして終了評価についてですが、いずれも満足度が高く、整備効果が実感されていることを確認できました。一方で、スピードの出し過ぎによる旧道との交差点の事故多発（大沢バイパス）や、旧道の除雪についてのコメントがあったことが気になります。特に交通事故の発生に関する対応について、今後の対応策があればご説明ください。ライフサイクルコストをどう考えて行くのかというのは非常に難しい部分があるかと思えます。

## 道路課長

大沢バイパスは開通後に2件事故がありました。警察と協議を重ね、12月には信号機設置されることとなっています。旧道の除雪は市町村に移管するのが通例です。一般的には同程度の除雪がなされます。振興局と市町村の除雪会議において、こうした情報があったことを共有してまいります。

## 徳重委員長

ありがとうございます。続きまして同じく本日欠席されている一色委員からも河川事業について質問をいただいております。「建-継続-08」の事業についてですが、この事業が完了したあとは、八沢木地区交流センターの「崖崩れ、土石流及び地滑り」の危険は大きく軽減されると思います。しかし、場所的に傾斜面の下にある「避難所」である事に変わりはないので利用条件の変更はあるのか、確認したいです。

## 河川砂防課長

堰堤ができて、計画規模を超える土石流の可能性はゼロではないため、土砂災害時の指定避難所としては「対象外」という扱いは変わりません。

## 徳重委員長

わかりました。当該事業について地域住民の方々は大変安心すると思いますが、関係している家屋が少数な為、地域防災計画やハザードマップなどをしっかりチェックする方は少ないと想像します。工事前にどれくらい地域住民の方々に事業説明をしたのかはわかりませんが、工事完成後に「八沢木地区交流センター」を避難所として利用するであ

ろう方々にも、この事業の説明と避難所として利用する時の注意点などを説明する「場」を県として設けるものでしょうか。

#### 河川砂防課長

砂防堰堤の完成により安心してしまふところはあると思うため、過信して逃げ遅れることがないよう、市と調整して改めて住民へ説明する機会を設ける予定です。

#### 徳重委員長

過度に安心感があると逆効果にもなる可能性がありますし、分かりました。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

#### 永吉委員

道路管理における除草について質問ですが、終了評価におけるアンケートで「除草がされていない」と意見があります。これは工事エリア内の話でしょうか。

#### 道路課長

意見におけるどのエリアが除草されていないか、については把握できていません。

#### 永吉委員

昨今のクマ出没等の影響もあり、このような意見がでたものかと思われます。クマ対策として除草要望が増えているが、どのように対応していきますか。

#### 道路課長

通常、切土や盛土の法面は管理しますが、自然斜面の上部などは基本的にそのままにします。しかし、昨今のクマ出没の影響で要望が増えています。全要望箇所を対応していると予算が足りません。故に市町村と情報を共有し、状況に応じて対応を検討します。

#### 永吉委員

わかりました。ありがとうございます。

#### 徳重委員長

他はいかがでしょうか。

#### 酒井委員

いくつかご質問させていただきますが、1つ目に先ほどお話ししていた信号機の設置は羽後町から来る道路の突き当たりに設置するものでしょうか。

#### 道路課長

国道107号の交差点に設置するものです。

## 酒井委員

わかりました。次に「建-終了-04」の西目屋二ツ井線についてですが、白神の観光路線としても重要な路線であり、住民満足度が高く感じました。この白神山地周辺の観光道路整備において、外来植物の侵入など自然環境への影響についてはどう配慮しているのでしょうか。

## 道路課長

植生工については現地に適合するものの使用など配慮しています。秋田県においては地形が険しく難所が多いですが、自然環境の状況を確認しながら慎重に対応しています。

## 酒井委員

承知しました。ありがとうございます。

## 名取委員

「建-継続-09」についてですが、土石流リスクが高いと思われます。平成22年の豪雨でリスクが高まったため、事業を実施したものでしょうか。要配慮者利用施設の設置とこうした災害との時系列はどのようになっていますか。

## 河川砂防課長

当該事業については要配慮者利用施設があるところを優先して対策しています。この施設は豪雨災害の前から存在していました。そこに土砂崩落があり、危険性が高まったため着手したものです。

## 名取委員

わかりました。続きまして道路事業における終了評価についてですが、「建-終了-01、04」のアンケート回収率が低いです。アンケートの内容も現地の状況に合わせた設問をすることが重要と思います。意識していない方も多いので、アンケート以外の把握方法も検討する必要があると思います。

## 道路課長

回収率の低さは課題として認識しており、手法を検討します。また、完成工区を広報していくことも重要と考えます。一方で、こどもを開通式に呼んで、機会に触れていただく、道路を歩いてもらう、現場見学会を開催するなど地域住民から直接好評を得ている実感もあるため、そうした声を評価に反映できるよう取り組んでいきます。

## 名取委員

数値化できない部分も評価できればなお良いかと思います。わかりました。ありがとう

ございます。

#### **徳重委員長**

他にいかがでしょうか。

#### **佐藤委員**

道路事業の継続評価における評価基準についてですが、有効性の観点で継続-01～03 は「観光・産業の活性化」で、継続-04 と 05 は「地域防災計画上重要な道路」で評価しています。この違いは何でしょうか。また、「観光・産業の活性化」への貢献はどのように判断されるものでしょうか。

#### **道路課長**

有効性の2つの評価基準については主に国道と県道で分けて判断しており、県道は生活圏の交通であり、評価を変えています。「観光産業の活性化」への貢献度の基準については後日回答させていただきます。

#### **※【以下、道路課より後日回答】**

「観光産業の活性化」は評価基準に基づき、観光拠点や産業振興に寄与する拠点と当該路線の位置関係により、評価しています。今回の対象箇所では当該路線の沿線上に立地する道の駅や国定公園、温泉郷などから判定しています。

#### **佐藤委員**

わかりました。判定ランクが変わらないのなら良いのですが、明確でないのならしっかりと判断基準を設けるべきかと思われまます。ありがとうございました。

#### **徳重委員長**

他にもございますか。

#### **荻野委員**

建設部の事業では砂防と道路整備関係が多い印象を受けました。道路整備も防災・減災に係わる事業であり、全体として防災・減災に力を入れていることが感じられました。

確認事項として砂防事業の「建-継続-09」についてですが、令和6年以前に砂防えん堤を施工完了済みであると思いますが、要介護者利用施設（平成園）への土石流発生のリスク等、軽減されているものでしょうか。

#### **河川砂防課長**

土石流発生のリスク等は軽減されております。

## 荻野委員

工期があと5年ありますが、未完成のエリアにおいては完成までの間のソフト対策（危険性周知等）が重要と考えます。完成までの間のソフト対策はどうなっていますか。

## 河川砂防課長

土砂災害ハザードマップを配布しているほか、土砂災害警戒情報の発令により、自主避難を促しています。

## 荻野委員

住民は危ない地域だということは知っているものでしょうか。

## 河川砂防課長

事業説明会等を通じて、現状の危険性については住民に説明しております。

## 荻野委員

わかりました。ありがとうございます。

## 徳重委員長

それでは最後にいくつか質問です。はじめに「建-継続-01」の川尻広面線についてですが、残りの事業は誰が整備するのでしょうか。

## 都市計画課長

秋田市が整備します。

## 徳重委員長

わかりました。続きまして「建-継続-04」水沢橋についてですが、バイパス工事等はほぼ終了しています。残りの10%は何でしょうか。

## 道路課長

新しい橋とバイパスは完成し、残りの事業内容としては旧橋の撤去が残っています。

## 徳重委員長

わかりました。次に「建-継続-06」新城川についてですが、こちらの事業は48年も要しており、完成が令和20年までかかる見込みです。住宅密集地もあり、重要度が高いと思われませんが、事業の前倒しはできないものでしょうか。

## 河川砂防課長

国の補正予算も活用しているほか、特定都市河川指定により、補助も受けやすくし、スピードアップして取り組んでいます。

## 徳重委員長

工事に加えて用地買収も大変かと思います。いくらでも前倒して事業を進めていただきたいです。

## 河川砂防課長

暫定掘削により流下能力を高める形で進めています。できるだけ浸水被害を軽減できるよう取り組む所存です。

## 徳重委員長

承知しました。また、「建-継続-05」秋田八郎潟線についてですが、進捗率が良くありません。河川事業と道路事業の違いもありますが、河川の氾濫リスクが高い現状を踏まえると先ほどの新城川の事業などを優先していくべきだと思います。

## 道路課長

「建-継続-05」については危険な箇所であり、事業を実施しています。県の予算が限られている中、道路事業の中でもランク付けし、地域性や危険度などを踏まえた優先順位を付けているため、事業が遅れているように見えると思われます。また、県の事業は地域バランスを見ながら配分も考えています。

## 徳重委員長

道路事業よりも河川事業へ予算を優先的に配分し、公共事業全体でスピードコントロールをすることは有りかと思います。県全体でどのようにマネジメントしていくかが重要と考えますが、いかがでしょうか。

## 建設部次長

公共事業箇所評価は事業規模の大きいところが多く、国の補助を活用して事業実施しています。道路と河川では国の補助金や交付金の枠組みが異なり、単純な予算の付け替え、優先順位の設定は困難です。県全体の予算もあるため、まずは抜本治水対策に重点配分して進めています。

## 徳重委員長

承知しました。建設部と農林水産部の優先順位もあるかと思います。少ない予算を有効に活用すべく、将来考えていかなければならない課題であり、大変難しいと思いますが、よろしくお願いします。

他によろしいですか。それでは概ね意見が出揃いましたので、建設部所管の15件について、委員会として意見を集約します。

今日、いただきました各委員の意見を今後の業務を行う上で参考としていただくものとし  
まして、県の評価を妥当と認め、県の対応方針を「可」と決定してよろしいでしょうか。  
それでは、県の対応方針を「可」とするものと決定します。その他に委員の皆様からな  
にかありますでしょうか。なければ、以上で審議を終わります。進行を事務局へお返ししま  
す。

## 司会

徳重委員長におかれましては、長時間にわたる議事進行ありがとうございました。また、  
委員の皆様におかれましても、多くの箇所の審議となりましたが、御協力いただき感謝い  
たします。また、当委員会については、今回の委員会が今年度最後となる予定としており  
ます。皆様からは大変貴重な御意見をいただき、厚く御礼申し上げます。本当にありが  
とうございました。

それでは、これを持ちまして、本日の委員会を終了とさせていただきます。長時間にわ  
たってのご審議、ありがとうございました。